令和３年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】久宝寺緑地

資料３

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることが出来る能力及び財政基盤に関する項目  （２）安定的な運営が可能となる人的能力 | 労働災害等未然防止のための管理運営  （外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。） | ■土木事務所評価  ・結果としては軽微な事故であるが、維持管理作業で人身事故にもなり得る事故が発生したことは重く受け止めなければならない。ただし、事故後は迅速に安全確保の対策を実施した。  ■評価委員評価  ・施設所管課評価は適正である。  公衆災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、再発防止策を着実に取り組むべきである。 | ・飛び石事故を起こしたナイロンカッターの使用を禁止し、チップソーおよび乗用、手押しの除草機械を使用して、飛び石の発生自体を抑える対策をとった。  ・さらに、飛び石が発生した場合に、園路や園外に飛んでいくことを防ぐため、除草作業箇所の周囲を防護ネットで囲んで作業すること徹底した。  ・防護ネット展開に工数を取られるが、除草対象箇所に予めポールを立てるためのガイドホールを設けることにより、作業の効率を落とすことなく、安全確保ができるよう工夫をした。  ・作業別の作業安全マニュアルを活用し、作業の前のKYミーティングの実施を再徹底した。 | ・除草作業時に、ガイドホールを使用した飛び石防護ネットによる周囲の安全確保の徹底  ・研修、実習による除草機械操作の習熟度向上と、除草の作業効率向上 |